

電力広域的運営推進機関 第 512 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）5 月 21 日 10 時 00 分～11 時 00 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、高野理事、田山理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事

5 議題

決議事項

第 1 号議案 職員の任命等について

第 2 号議案 業務規程の一部変更及びその認可申請について

第 3 号議案 送配電等業務指針の一部変更及びその認可申請について

第 4 号議案 2024 年度財務諸表等案の総会付議及び経済産業大臣への提出について

第 5 号議案 役員候補者の選定等について

第 6 号議案 第 20 回通常総会の招集及び開催について

第 7 号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

第 8 号議案 新型インフルエンザ等対策業務計画の変更について

第 9 号議案 決算報告書作成要領の変更について

第 10 号議案 広域機関システム広域予備率演算における課題対応他の要件定義に関する業務委託の実施及び契約締結について

第 11 号議案 予備電源募集に係る基本要件（2026 年度・2027 年度制度適用開始向け）の決定について

第 12 号議案 予備電源制度に係る業務設計・改善支援に関する業務委託（2025 年度）における入札の落札者決定について

第 13 号議案 電力需給検証結果の取りまとめについて

第 14 号議案 連系線の運用容量算出における検討条件（2026～2035 年度）の公表について

報告事項

- （1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告
- （2）2024 年度監事の意見書及び監査報告書について

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 職員の任命等について

岸理事から、2025年5月31日付職員1名の解任及び2025年6月1日付職員2名の任命を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 業務規程の一部変更及びその認可申請について

岸理事から、本機関の委員会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり業務規程の一部変更案を作成し、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の33第3号の規定に基づき、次回総会に付議することとし、業務規程の一部変更が総会で議決された後、電気事業法第28条の41第3項及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第11条第1項の規定に基づき、別紙2及び総会の議事録により経済産業大臣に対し、業務規程の一部変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 送配電等業務指針の一部変更及びその認可申請について

岸理事から、本機関の委員会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり送配電等業務指針を一部変更し、定款第18条第2項第1号の規定に基づき、次回総会に報告することとし、業務規程の一部変更（第512回理事会第2号議案）が次回総会により議決された後、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の46第1項後段及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第14条第2項の規定に基づき、別紙2により経済産業大臣に対し、送配電等業務指針の一部変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2024年度財務諸表等案の総会付議及び経済産業大臣への提出について

岸理事から、2024年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書、事業報告書及び決算報告書（以下「2024年度財務諸表等」という。）の案について、別紙1及び別紙2のとおり作成するとともに、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の33第4号及び第5号の規定に基づき、次回総会に付議することとし、2024年度財務諸表等が総会で議決された後、電気事業法第28条の53第1項及び第2項の規定に基づき、別紙4により経済産業大臣に対し、監事の意見書を添付して提出し、承認申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 役員候補者の選定等について

岸理事から、本機関の理事候補者2名及び監事（非常勤）候補者1名を選定した上で、次回通常総会に付議することとし、付議内容の承認を受け、役員就任承諾書及び誓約書を徴収し、電気事業法第28条の23第2項に基づき、経済産業大臣に認可申請を行い、併せて、役員から申請があった兼職について承認するとともに、当該役員から提出があった役員兼職承認申請書を経済産業大臣に提出し、認可申請に対する経済産業大臣の認可を受けた役員候補者の就任予定日をもって、理事の管掌部門及び理事長の職務代行順位を決定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 6 号議案 第 20 回通常総会の招集及び開催について

岸理事から、定款第 17 条第 2 項及び第 20 条の規定に基づき、第 20 回通常総会を招集、開催し、目的事項について付議したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 7 号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

岸理事から、北陸電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第 176 条の 13 第 1 項の規定に基づき申請内容の精査を行った結果を踏まえ、同条第 2 項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第 176 条の 14 の規定に基づき交付したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 8 号議案 新型インフルエンザ等対策業務計画の変更について

岸理事から、2024 年 7 月の新型インフルエンザ等対策政府行動計画の改定等に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型インフルエンザ等対策業務計画について、別紙 1 のとおり一部変更を行い、別紙 2 のとおり経済産業大臣を経由して内閣総理大臣へ報告するとともに、別紙 3 のとおり本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 9 号議案 決算報告書作成要領の変更について

枡谷理事から、2024 年度決算に関する監査法人との協議を踏まえ、決算報告書の準拠元である決算報告書作成要領の決裁権限者を理事会とする旨明記し、併せて 2025 年 4 月 1 日の会計・調達業務の細則に関する規程の変更を反映すべく、決算報告書作成要領を一部変更したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 10 号議案 広域機関システム広域予備率演算における課題対応他の要件定義に関する業務委託の実施及び契約締結について

岸理事から、広域運用センターが実施する広域予備率演算における課題解決のため、広域機関システムの広域予備率演算機能に関する開発について要件定義を委託し、本件委託にあたっては、2017 年 4 月に締結した電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約に基づき、注文書を発行し個別契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 11 号議案 予備電源募集に係る基本要件(2026 年度・2027 年度制度適用開始向け)の決定について

土方理事から、予備電源募集に係る基本要件(2026 年度・2027 年度制度適用開始向け)について、業務規程第 37 条の規定に基づき、国の関連審議会等において示された必要事項等を踏まえ、別紙 1 のとおり決定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 12 号議案 予備電源制度に係る業務設計・改善支援に関する業務委託(2025 年度)における入札の落札者決定について

土方理事から、第 506 回理事会(2025 年 4 月 9 日開催)の決議に基づき実施した、予備電源制度に係る業務設計・改善支援に関する業務委託(2025 年度)における入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりであり、別紙の事業者を落札者として決

定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 13 号議案 電力需給検証結果の取りまとめについて

田山理事から、2024 年度冬季需給実績及び 2025 年度夏季需給見通しの検証結果について、調整力及び需給バランス評価等に関する委員会における審議の結果を踏まえ、別紙のとおり電力需給検証報告書として取りまとめ、本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 14 号議案 連系線の運用容量算出における検討条件（2026～2035 年度）の公表について

田山理事から、業務規程第 126 条第 1 項の規定に基づき、2026～2035 年度の連系線の運用容量算出における検討スケジュール、運用容量の算出断面、需要その他の検討条件を別紙 1 のとおり定め、これを別紙 2 のとおり本機関ウェブサイトにて公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

高野理事から、2025 年 5 月 12 日から同年 5 月 16 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、当機関が回答を行った接続検討 3 件及び当機関が接続検討の回答を行った案件の契約申込みに伴う回答内容の確認 2 件の実績報告があった。

(2) 2024 年度監事の意見書及び監査報告書について

千葉監事から、2024 年度における当機関業務の監査につき、電気事業法第 28 条の 53 第 2 項及び監事監査規程第 14 条の規定に基づく財務諸表等に対する監事の意見書が提出され、法令及び会計規程等の規定に基づき、当機関の 2024 年度における財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められるとの報告があった。また、同じく千葉監事から、監事監査規程第 13 条の規定に基づく 2024 年度監査報告書が提出され、当機関の業務運営は法令及び諸規程等に従って適正に実施され、理事会決議の内容は相当であり、役員の職務遂行に関しても不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はなく、2024 年度の財務諸表等は監事の意見書のとおり当機関の財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められるとの報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11 時 00 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 5 月 21 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 高野 登志裕

理事 田山 幸彦

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実